

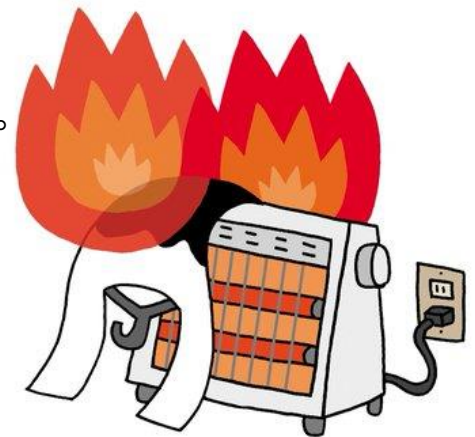
通電火災にご注意ください

地震等による停電からの復旧後の再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災（以下、「通電火災」という。）が発生するおそれがあります。

通電火災を防ぐ主なチェックポイントとして、地震発生前後の対策をとり火災の発生を防ぎましょう。

通電火災のメカニズム

- 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- 落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。



事前の対策

- ✓ 住まいの耐震性を確保する
- ✓ 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- ✓ 感震ブレーカーを設置する
- ✓ ストーブ等の暖房器具の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- ✓ 住宅用消火器を設置し、使用方法について確認する
- ✓ 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機能を推奨）を設置する

地震直後の行動

- ✓ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ✓ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- ✓ 避難するときはブレーカーを落とす（再通電しても出火危険がない状態にしておく）



地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ✓ ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- ✓ 再通电後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払う

日頃からの対策

- ✓ 自分の地域での通电火災による影響を把握する
- ✓ 消防団や自主防災組織等へ参加する
- ✓ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図る

最後に

地震や風水害時の通电火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置や家具類の転倒防止対策、安全装置などを備えた火気器具の使用などの出火防止対策、住宅用火災警報器及び住宅用消火器などの設置といった火災の早期発見や初期消火対策、更には地域の防災訓練や自主防災クラブへの参加といった防火対策が重要です。

また、地震だけではなく、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通电火災を防ぐために、避難の際にはブレーカーを遮断する等の対策も必要です。



津幡町消防本部 予防課
TEL 076 - 288-3000